

記者発表資料

平成30年1月4日（木）

産業部商工課・産業部観光課

総務部人事課

担当：畠山・千葉（内線 285・346）

－ 平成30年1月1日付け職員人事異動 －

大島地区復興推進体制の整備について

■ 大島架橋事業、浦の浜漁港防潮堤整備事業、（仮称）大島ウェルカム・ターミナル事業の事業間調整のため設置された大島三事業調整会議に並行して、平成30年度末の大島架橋完成・供用開始を滞りなく迎えるよう、島内の課題解決を図るため、産業部商工課及び観光課の職員を総務部総務課大島出張所職員として兼務し、大島における事業推進、連絡・相談窓口の強化を図ります。

【概要】

総務部総務課大島出張所に産業部商工課及び観光課の職員2名を兼務配置させ、島内の課題解決を図ります。

1 職員体制

産業部商工課副参事兼総務部総務課大島出張所副参事 川村 貴史

産業部観光課主幹兼観光係長兼総務部総務課大島出張所主幹兼主任 村上 充

2 配置場所

兼務職員の基本的な執務場所は、本庁としますが、併せて、随時・機動的かつ定期的に大島出張所へ出向き、現地における確認や交渉などの対応をします。

3 発令年月日

平成30年1月1日

4 主な業務内容

- （1）大島架橋事業、浦の浜漁港防潮堤整備事業、（仮称）大島ウェルカム・ターミナル事業の地域関係者との調整
- （2）大島架橋開通後の大島への観光客や来訪客の受入れ体制などへの対応
- （3）上記に関連する事項の対応

関連する市震災復興計画重点事業

No. 107 「大島の交通・集客拠点（仮称）「気仙沼大島・ウェルカム・ターミナル」の整備